

入居者総合安心保険プラス商品改定のお知らせ

2013年9月10日より入居者総合安心保険プラスにつきまして商品の改定をいたしましたのでご案内申し上げます。主な改定内容および適用開始日につきましては下記にてご確認ください。

記

改定内容		適用開始日	留意事項
補償対象の 拡大 (窓ガラスの 熱割れ)	気温差による窓ガラスの熱割れ事故による損害について、修理費用保険金として1事故につき30万円を限度とし、費用の実費を支払います。	事故発生日が 2013/9/15分 より	①事故受付日ではございませんのでご注意ください。
			②既存のご契約(安心保険プラス)についても適用となります。
反社会的勢力 への対応	反社会的勢力への対応として、契約者または被保険者が反社会的勢力に該当する場合や反社会的勢力に利益供与している場合などには、契約を解除することができる旨を明記します。	2013/9/15 申し込み分より	

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

お客様相談窓口： 0120-945-228

受付時間： 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)